

人権教育全体計画

小浜市立口名田小学校

【児童及び学校の課題】

- ・差別や偏見についての正しい理解を深める。
- ・人権の尊重について、正しく考え、判断し、行動する力をつける。
- ・規範意識を高める。(学校・社会のルール)

【学校教育目標】

つながり 学ぶ 元気な子

【めざす児童像】

つながり合い、挑戦する子 たくましく、元気に伸びる子
学びに向かい、探究する子 ふるさとを愛し、愛される子

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・人権教育啓発推進法
- ・世界人権宣言
- ・同対審答申
- ・地対協意見書
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・福井県人権尊重の社会づくり条例
- ・福井県人権施策基本方針
- ・「県学同協」重点目標
- ・小浜市教育方針
- ・子どもの権利に関する条約
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・学習指導要領

【人権教育基本目標】

自他の人権を尊重し、ともに高め合う児童の育成

- ・様々な人権問題について理解と認識を深め、自らの課題として偏見や差別をなくそうとする態度を育てる。
- ・相手の思いに耳を傾け、相手の立場に立って、思いや考えを理解する力を高める。
- ・体験的な活動や異学年交流活動に積極的に参加し、協力して生活を向上させようとする態度を身に付け、自己有用感を高める。

【人権教育学年重点目標・努力目標】

	生命	人権	集団	勤労	真実
重点目標	自他の生命をかけたえのないものとして大切にすることができる。	相手の立場に立って物事を考え、活動することができる。	身の回りの矛盾や不合理に気付き、仲間と考え合って解決することができる。	働くことの大切さを理解し、職業に対する正しい見方をすることができる。	身の回りの人権問題に気付き、仲間と協力し合って解決しようと行動できる。
低学年	命の大切さに気づき、安全なくらしをすることができる。	みんなが楽しく、幸せに暮らしたいという願いを持っていることに気付くことができる。	だれとでも仲良く活動ができる。	係や当番活動に取り組む、自分の役割の大切さに気付くことができる。	遊びや暮らしの中にある不合理なことがらに気付くことができる。
中学年	自他の健康と安全に留意し、他の生命もかけたえのないものとして大切にすることができる。	だれもが持っている幸福に暮らす権利を大切に、これらを侵さないようにすることができる。	身近なところで生起する不合理な問題をみんなで考え合い、解決できる。	係や当番活動に積極的に関わり、働くことの楽しさに気付くことができる。	身近な問題をみんなの問題として考え、主体的に問題解決ができる。
高学年	自他の生命の尊厳について自覚を深め、進んで健康で安全な生活に努めることができる。	基本的人権の理解を深め、みんなの力で守ろうとすることができる。	様々な場所で、自分でよく考え、よいと思ったことは進んで行動ができる。	様々な場所で、働くことの喜びや苦勞がわかり、自分の果たす役割に気付くことができる。	自分の意見を持ち、強い責任感と信念を持って行動ができる。

教科	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ・3S学習を柱とし、児童が主体的に学習に向かう「子ども中心の授業づくり」を推進する。 ・お互いの考えを聞き合い、学び合おうという姿勢を育てる。 ・教科の特性を活かして、科学的・合理的なものの方や考え方を育てる。 ・豊かな感性と心情を育て、調和の取れた人間形成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命を尊重する心を育てる。(生命の尊さ) ・他者を思いやる心を育てる。(親切・思いやり) ・善悪を判断し、正しいことを行う態度や心情を育てる。(善悪の判断・自律・自由と責任) ・拉致問題を取り上げ、基本的人権の理解を深める。(公正・公平・社会正義) ・集団や社会、法のきまりを守る心を育てる。(規則の尊重) ・他国を尊重する心を育てる。(国際理解) ・身近にある差別の解決に向けた実践的態度を育てる。(よりよく生きる喜び) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団活動を通して、望ましい人間関係を培う。 ・よりよい集団の実現のために何ができるかを自分たちで考えさせ、自主的、実践的態度を養う。 ・望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自他を尊重し社会に貢献する姿勢を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメントによる教科横断的な内容の学習や体験的活動を通して、課題を解決するための実践的行動力や豊かな人間性を養う。 <p>その他の教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動を推進し、社会に貢献する心と実践力を育てる。 ・縦割り班活動を通して、自己有用感や思いやりの心を育てる。 ・障がい理解学習を通して、特別な支援を必要としている人への理解を促す。

【家庭や地域との連携】

あらゆる機会をとらえて、人権教育の推進についての理解と協力を得る。

令和5年度 人権教育推進計画

学 校 名	小浜市立口名田小学校	学 校 長 名	富士 健一
学級数7	児童数 72名	教職員12名	人 権 主 任
			三宅 潤耶

1. 人権教育目標

自他の人権を尊重し、ともに高め合う児童の育成

2. 重点努力目標

- ・様々な人権問題について理解と認識を深め、自らの課題として偏見や差別をなくそうとする態度を育てる。
- ・相手の思いに耳を傾け、相手の立場に立って、思いや考えを理解する力を高める。
- ・体験的な活動や異学年交流活動に積極的に参加し、協力して生活を向上させようとする態度を身に付け、自己有用感を高める。

3. 具体的推進計画

(1) 各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間でねらうもの

- 教科の指導において、授業研究に努め、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす。
また、主体的学習態度を身につけさせると共に、真理の追究と多面的な考え方ができるようにする。
- 特別の教科道徳の指導を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。また、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- 特別活動を通して、集団の中で児童がお互いに認め合い、助け合い、一人ひとりの願いや要求をみんなの課題としてとらえ、協力して実現していく教育活動を目指す。
- 総合的な学習の時間では、友だちや地域の人との関わりを通して、相手のよさに気づき、よりよい人間関係を育成することを目指す。
- 体験活動後の振り返りを通して、互いに助け合う集団であったかを評価し合う。

(2) 教職員の研修

- LGBTQやSNS差別など、新しく出てきた人権課題も含めて理論実践についての共通理解を図り、自分自身の人権意識を磨く。
- 全教職員が学校生活全体の中で人権教育を推進する実践力をつけるために研修を重ねる。

(3) 全校児童に対する取組

- 日々の学校生活や学級活動を通して、多様性を認めた思いやりある学級・学校づくりに取り組む。
- 学校生活アンケートや教育相談などで児童の生活の実態を把握する。
- 人権週間の取組や拉致問題啓発学習等、人権意識を高める取組を設定する。
- 障がい理解学習を設定し、特別な支援を必要としている人や特別支援学級への理解を促す。
- 地域ふれあい交流活動による体験を通して、集団の一員としての自己有用感を高める。

(4) 保護者に対する取組み

- 家庭地域との連携を深める。
・PTA各委員会での啓発活動や広報による啓発活動 ・授業参観や学級懇談会における話し合い
・教育相談アンケート ・学校便り ・学級通信 ・連絡帳や電話による連携 ・家庭訪問

(5) 人権教育研修計画

月	研修課題・内容	対象	講師・資料等
4月	人権教育全体計画・推進計画の作成と検討	教員	教育計画・人権教育の手引き等
6月	Q-Uアンケート①考察	教員	Q-Uアンケート結果
7月	教育懇談会①	保護者	
8月	人権教育校内研修	教員	外部講師・人権教育担当
10月	Q-Uアンケート②考察	教員	Q-Uアンケート結果
11・12月	人権週間の取組の立案・実施	教員・児童	道徳・学活・委員会等
12月	教育懇談会②	保護者	
2月	本年度の人権教育のまとめ 次年度への方向付け・学校評価考察	教員	教育計画・学校評価
通年	学校生活アンケート・自己チェック	教員・児童	学校生活アンケート 教育相談アンケート

- ・毎月の職員会議において気にかかる児童についての話し合いをもち、児童理解に努める。
- ・学期に1回、教育相談を実施し、児童理解に努める。
- ・Q-Uアンケートの実施・考察により、児童理解の実態把握に努め、学級経営に生かす。
- ・毎月、学校生活アンケートを実施し、児童のいじめ早期発見と対応に努める。